

令和8年度版

延岡市 中小企業支援 ハンドブック



ダウンロードは
こちら

令和8年9月作成

延岡市 商工観光文化部

延岡市中小企業支援ハンドブック 目次

事業分類						事業名	ページ	担当課
①	②	③	④	⑤	⑥			
起業・創業に関すること	経営・販路に関すること	新製品・新分野に関すること	派遣・研修助成に関すること	施設・立地に関すること	その他			
○						1.創業支援融資利子補給事業	4	産業政策課
○	○	○				2.延岡市商業環境整備資金融資制度	5	
○	○	○				3.延岡市中小企業等特別融資制度	6	
○	○					4.延岡市事業引継ぎ応援補助金	7	
○	○					5.延岡市引継ぎ事業スタートアップ支援補助金	8	
	○		○		○	6.延岡市人材確保支援事業	9	
	○				○	7.ふるさと納税を活用した特産品PR	10	
	○	○			○	8.地場産品創出等支援事業「ふるさと納税3.0」	11	
	○	○				9.延岡の元気な中小企業応援事業	12	工業振興課
	○					10.販路開拓支援事業	13	
	○				○	11.中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の特例措置	14	
	○	○	○		○	12.地域産業連携プロモーター設置事業	15	
			○			13.のべおか改善インストラクター派遣事業	16	
			○			14.改善インストラクタースクール延岡	17	
			○			15.中小企業大学校研修派遣助成事業	18	
			○			16.ものづくり人材育成派遣研修助成事業	19	
	○					17.副業・兼業人材マッチング支援事業	20	
				○		18.企業立地奨励補助事業（新設・増設）	21	
				○		19.企業立地奨励補助事業（賃貸）	22	

事業分類								
①	②	③	④	⑤	⑥	事業名	ページ	担当課
起業・創業に関する事業	経営・販路に関する事業	新製品・新分野に関する事業	派遣・研修助成に関する事業	施設・立地に関する事業	その他			
				○		20.企業立地奨励補助事業（情報サービス施設）	23	工業振興課・ メディカルタウン 推進室
	○	○				21.医療機器等事業化・参入促進事業	24	
	○	○				22.医療機器等開発に係る連携支援補助事業	25	
○	○	○	○	○	○	23.その他関係情報	26～ 28	-
○						24.スタートアップ支援事業 ※追加(6月版)	29	産業政策課
○	○	○				25.省力化・事業拡大・新分野進出支援事業 ※追加(9月版)	30	
○	○	○				26. まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業 ※追加(9月版)	31	



1.創業支援融資利子補給事業

中小企業者の振興を図るため、延岡市内で創業し、日本政策金融公庫から創業資金の借入れを行った事業者に対し、その支払った利子を補助します。

◆対象となる方

- ①令和3年4月1日以降に創業融資を受けたものであって、延岡市内に住所及び事業所を有するものであること
- ②中小企業者または小規模事業者であること
- ③市税の滞納がないこと

◆内容

- 補助金の額
利用者の負担となる融資利子に相当する額
補助上限：年間50万円
- 補給期間
融資実行月から36月

◆利用方法

詳しくは、お問合せ先までご相談ください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 商業・駅まち振興係

電話：0982-34-7841 / F A X：0982-22-7080

日本政策金融公庫 延岡支店

電話：0982-33-6311

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

2.延岡市商業環境整備資金融資制度

市内で小売業、サービス業及び卸売業を営む中小企業者が、店舗の新築・購入又は改装等を伴う新たな事業展開を行う場合に、必要な資金を低利で借入できる公的融資制度です。また、宮崎県信用保証協会に支払うべき保証料の一部または全部を補助します。さらに、対象地域においては、支払った利子の一部を補助します。

◆対象となる方

- ① 市内に住所及び事業所を有し、小売業、サービス業、卸売業を事業として営む中小企業者
- ② 市税を滞納していない者
- ③ 経営の内容及び資金の使途が明確であること
- ④ 手形交換所の取引停止処分を受けていないこと

◆内容

- 融 資 限 度 額：2,000万円
- 資 金 使 途：店舗の新築・購入又は改装（貸店舗でも可）等に要する資金
- 融 資 期 間：10年以内（据置1年以内）
- 融 資 利 率：年2.1%
 - ①延岡市中心市街地活性化基本計画で定められた中心市街地での店舗の新築・改装の場合は1.6%となります。
 - ②①の区域については、融資実行月から60か月以内に限り、次のとおり利子を補助します。
 - ・重点整備地区…1.0%相当額
 - ・山下町、幸町、栄町…融資利子全額
- 保 証 料：年0.45～1.9%。年1.25%に相当する額の範囲内で市が負担します。
※事業者選択型経営者保証非提供制度利用時に上乘せされる保証料率については補助対象外です。
- 担 保 等：①保証人：個人事業主は原則不要、法人事業主は必要に応じて代表者1名となります。
②担 保：必要となる場合があります。
- 取扱金融機関：市内の宮崎銀行、宮崎太陽銀行、延岡信用金庫の本店及び各支店

◆利用方法

融資を受けようとする方は、各取扱金融機関の窓口にご相談ください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 商業・駅まち振興係

電話：0982-34-7841 / F A X：0982-22-7080

3.延岡市中小企業等特別融資制度

中小企業者の経営安定や新たな事業展開等に必要な資金が、低利で借入できる公的融資制度です。また、融資を受ける中小企業者等の宮崎県信用保証協会に支払う保証料の一部または全額を補助します。

◆対象となる方

- ① 市内に住所及び事業所を有する中小企業者及び小規模企業者のうち宮崎県信用保証協会の取扱業種を営む法人又は個人
- ② 市税を滞納していない者
- ③ 経営の内容及び資金の使途が明確であること。
- ④ 手形交換所の取引停止処分を受けていないこと。

◆内容

- 融 資 限 度 額：1,000万円
- 資 金 使 途：事業に必要な運転・設備資金
- 融 資 期 間：7年以内（据置1年以内）
- 融 資 利 率：年2.1%（小規模企業者は1.7%）
- 保 証 料：年0.4～2.1%のうち年1.25%までに相当する額を補助します。
※事業者選択型経営者保証非提供制度利用時に上乗せされる保証料率については補助対象外です。
- 担 保 等：①保証人：個人事業主は原則不要、法人事業主は必要に応じて代表者1名となります。
②担 保：必要となる場合があります。
- 取扱金融機関：市内の宮崎銀行、宮崎太陽銀行、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、大分銀行、延岡信用金庫の本店及び各支店

◆利用方法

融資を受けようとする方は、各取扱金融機関の窓口にご相談ください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 商業・駅まち振興係
電話：0982-34-7841 / F A X：0982-22-7080

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

4.延岡市事業引継ぎ応援補助金

市内の中小事業者等の事業承継を促し、経営資源・雇用の喪失を防ぐため、事業承継の際に負担となる経費の一部について補助金を交付します。

◆補助対象者

中小企業基本法第2条第1項又は中小企業信用保険法第2条第1項第5号に該当する者のうち、市内に住所及び事業所を有する個人又は市内に本店を有する会社であって、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。

1. 事業承継に関し、延岡市事業承継等支援センター、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、延岡商工会議所、延岡市三北商工会、中小企業庁宮崎県よろず支援拠点及び市が指定する金融機関のいずれかの機関（以下「支援機関」という。）による支援を受けていること。
2. 事業承継後も市内で事業を引き続き営む者であって、事業承継後も正社員の雇用を引き続き確保する意思がある者。

このほか、市内に住所を有する個人であって、支援機関による支援を受けており、事業承継後も市内で事業を引き続き営み、事業承継後も正社員の雇用を引き続き確保する意思がある者にあつては、補助対象者とする。

◆補助対象経費

市内中小事業者等が事業承継を行うために必要となる経費のうち、次に掲げるもの。

- ・ マッチングコーディネーター等との委託契約に係る経費
- ・ 企業価値評価に要する各種経費（株式の評価、不動産鑑定等）
- ・ 事業承継に関わる各種資料作成及び不動産の所有権移転等に要する経費並びに許認可申請に係る費用

◆補助率及び補助上限額

補助率：補助対象経費の3分の2以内

補助金額：上限60万円

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部

延岡市事業承継等支援センター（産業政策課地域経済係内）

電話：0982-22-7350 / mail：sangyo-s@city.nobeoka.miyazaki.jp

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

5.延岡市引継ぎ事業スタートアップ支援補助金

市内の中小事業者等の事業承継を促し、経営資源・雇用の喪失を防ぐため、事業を引き継いだ方が負担する経費の一部について補助金を交付します。

◆補助対象者

次の要件をすべて満たす者

1. 中小企業基本法第2条第1項又は中小企業信用保険法第2条第1項第5号に該当する者に規定する中小企業等
2. 延岡市事業引継ぎ応援補助金の交付決定を受けた者から事業を引き継いだ者であること。
※ ただし、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターが支援し、事業承継に至った者にあつては、延岡市事業引継ぎ応援補助金の交付決定がなくとも、交付決定を受けた者とみなす。
3. 事業を承継（親族内承継、第三者承継、役員・従業員承継）するにあたり、引き続き市内で事業を営むものであること。
4. 原則として、事業承継後も正社員の雇用を引き続き確保するものであること。

◆補助対象経費

市内中小事業者等が事業を譲り受けた事業に係る必要となる経費のうち、次に掲げるもの。

- ・ 内装等・リフォーム工事費用
- ・ 備品購入に要する経費
- ・ 広告宣伝費

◆補助率及び補助上限額

補 助 率：補助対象経費の3分の2以内

補助金額：親族内承継：上限30万円

第三者承継：上限50万円

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部

延岡市事業承継等支援センター（産業政策課地域経済係内）

電話：0982-22-7350 / mail：sangyo-s@city.nobeoka.miyazaki.jp

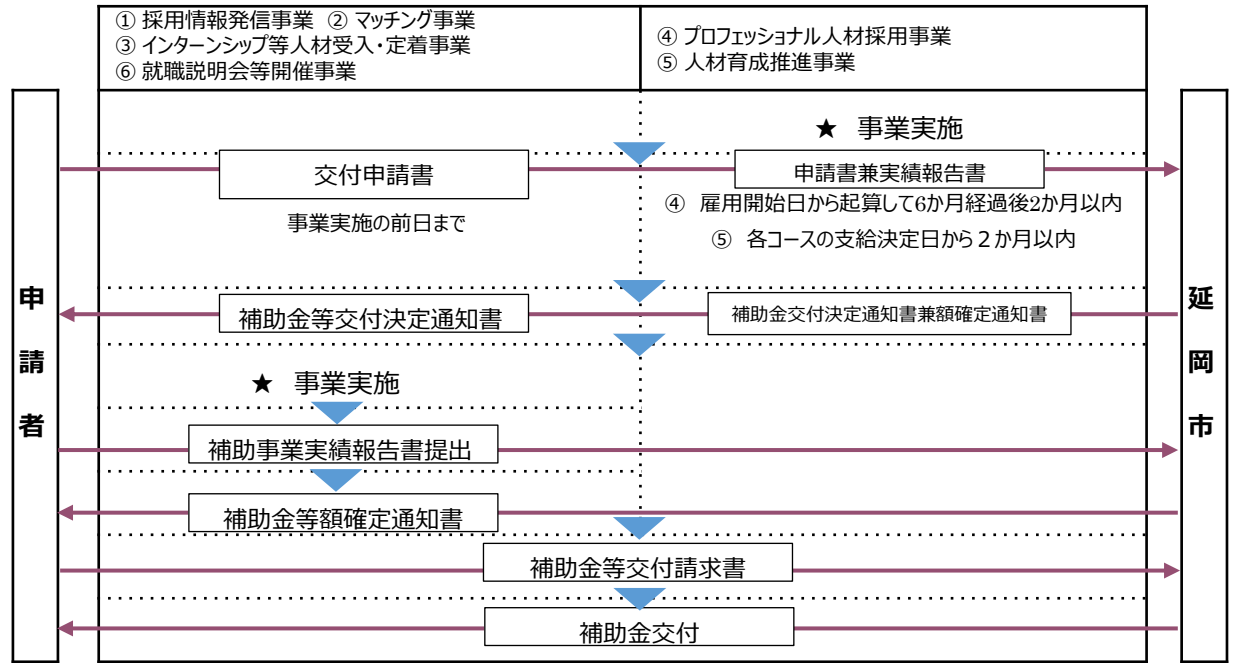
6.延岡市人材確保支援事業

新たな人材の確保や定着に向けた企業の取組を支援するため、採用情報に関するパンフレットや動画、ホームページの作成、合同就職説明会への参加費用、インターンシップ受入れやプロフェッショナル人材採用等に関する費用の一部を助成します。

◆補助対象事業と対象経費

	補助対象事業	補助金額・補助率 (※千円未満切り捨て)	利用回数 ※1会計年度あたり
①	採用情報発信事業	補助率：2分の1 上限額：10万円	上限額（10万円）に達するまでの回数
②	マッチング事業		
③	インターンシップ等人材受入・定着事業		
④	プロフェッショナル人材採用事業	補助率：2分の1 上限額：50万円	1回
⑤	人材育成推進事業	補助率：2分の1 上限額：10万円	上限額（10万円）に達するまでの回数
⑥	就職説明会開催事業	補助率：2分の1 上限額：20万円	1回

◆補助金交付までの流れ



◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 地域経済係
 電話：0982-22-7350 / mail：sangyo-s@city.nobeoka.miyazaki.jp



起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

7.ふるさと納税を活用した自社商品・サービスの販路開拓

自社の商品やサービスをふるさと納税返礼品として全国にPRしませんか。

本市では、ふるさと納税で本市に寄付していただいた方に対するお礼（返礼品）として、市内事業者の商品（農林水産物、加工品、製品等）やサービスを提供しています。返礼品は、インターネット上のサイトに掲載して全国にPRしていますので、自社の商品やサービスを返礼品として登録して、販路開拓につなげてみませんか。

◆返礼品登録のメリット

本市では、令和4年度以降、ふるさと納税の寄附を毎年約13億円～15億円（寄附件数5万件～10万件）受け入れており、約170の市内事業者が自社商品やサービス（体験、宿泊、飲食等のサービスを含む）を返礼品として登録しています。

また、ふるさと納税は、

- 全国に向けて自社の商品やサービスを発信することができるため、新たな販路開拓につながる。
- 販売手数料等の負担が不要であるため、事業者の皆様にとってもメリットがある制度です。
- インターネット上のサイト掲載する自社や商品のPR内容の作成、商品等の写真撮影も市でサポートしています。

◆返礼品登録の要件

1. 市内に本社（本店）、支社（支店）、営業所または関係会社のうちいずれかを有する法人または個人事業者であること
2. 本市の「地場産品」に該当するもの（例：市内で生産・製造された農林水産物や加工品、製品、市内で提供されるサービス等）であること

※返礼品として取り扱えるかどうかは国が定める基準に則っていますので、詳細については、下記「お問合せ先」までお問い合わせください。

◆申込方法

下記「お問合せ先」までご持参いただくか、郵送またはEメールにてお申し込みください。
必要な書類等は、右のQRコードのリンク先ホームページに掲載しています。



◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 ふるさと納税推進係
電話：0982-20-7175 ／ F A X：0982-22-7080
Eメール：kankou2@city.nobeoka.miyazaki.jp

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

8.地場産品創出等支援事業「ふるさと納税3.0」

市内の食品加工事業者や農林水産物生産者等の生産性向上や商品の高付加価値化、魅力向上の取組を促進するとともに、ふるさと納税の寄附受入拡大につなげるため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング（以下、「CF」という。）で資金を調達し、事業者が延岡市内で実施する、商品の生産性向上や商品の高付加価値化、魅力向上の取組を支援します。

◆事業の流れ

- ①生産性向上や商品の高付加価値化、魅力向上を促進するとともに、ふるさと納税の寄附受入拡大につながる取組を事業者から募集し、審査のうえCFを実施する事業を決定。
- ②CF対象事業として選定された事業については、市がCFにより寄附を募集し、募集期間内に寄附目標額を達成した場合に限り、地場産品創出等支援事業補助金交付要綱の規定により、事業者へ補助金を交付。

◆募集事業 ※以下に掲げる項目にすべて該当する事業

- ・生産性向上や商品の高付加価値化、魅力向上を促進又は、市の返礼品として提供できる新商品等を開発する取組であって、ふるさと納税の寄附受入拡大につながる取組であること。
- ・延岡市内で実施する事業であること。
- ・今年度中に開始する事業であること。
- ・同一の内容で市の他の補助金を受けて行う事業でないこと。

◆補助率

10／10以内 ※ただし、CFの結果により変動。

- ・寄附目標額未達成の場合は不交付
- ・寄附目標額達成の場合は補助率1/2～10/10

※補助対象経費100万円以上が対象です。

◆地場産品創出等支援事業「ふるさと納税3.0」の詳細

事業の詳細については、右の二次元コードからご覧ください。



◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 ふるさと納税推進係

電話：0982-20-7175 ／ F A X：0982-22-7080

Eメール：kankou2@city.nobeoka.miyazaki.jp

9.延岡の元気な中小企業応援事業

本市における、ものづくりや商業、サービスの分野等において、意欲ある市内の中小企業の新たな取組みに対する支援を行います。

◆対象となる方

主たる事業所又は事業所の所在地を本市に置く、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項の規定に該当する者であって、市税を滞納していない事業者

◆内容 ※令和8年4月1日時点の内容であり、公募時点で変更となる可能性があります

当該年度内に事業が完了し、補助対象者自らが明確な理念や詳細な戦略を持って行う将来性や雇用創造性を有する事業に対し補助金を交付します。

事業の要件	対象事業項目・補助額・補助率
補助対象者である中小企業者等が、 ① 雇用創造性を有し ② 将来のビジョンや戦略を持って ③ 自社の成長・発展に繋がる、意欲的な取組み が要件となります。 ※イベントなどは対象外です。	1. 一般枠 過去5年間ににおいて改善インストラクタースクール延岡の修了企業(今年度受講予定企業含む)または申請書提出前までに改善インストラクターの受け入れ(ちよこっと改善)を実施した企業に限る。 ○生産性向上に向けた事業 生産性向上のための製造工程の改善 など ※ただし、生産性向上のために現状分析を実施し、課題が明確となっていること。 ○新製品や新サービス等の研究、開発に関する事業 新たな製品化や商品化に向けた研究、開発 など ※ただし、ニーズ調査や市場調査、競合調査などが的確に行われていること。 ・補助上限額：200万円 ※対象経費は「税抜」 ・補助率：2／3以内
	2. DX・IT枠 企業のDX・IT化推進に向けた取り組みなど ※ただし、DX・IT化を推進したい分野の現状や課題が明確になっていること。 ・補助上限額：100万円 ※対象経費は「税抜」 ・補助率：2／3以内
	3. 小規模枠 上記以外のもの ・補助上限額：50万円 ※対象経費は「税抜」 ・補助率：2／3以内

◆スケジュール

※令和8年度の事前相談期間は締め切りました。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係 電話：0982-22-7035

10.販路開拓支援事業

中小企業の販路開拓、受注を促進するため、企業見本市への出展及び商談会への参加、海外における販路開拓に係る経費の一部を助成します

◆対象となる方

主たる事務所の所在地を本市に置く中小企業者であって、市税を滞納していない事業者。

◆内容 ※令和8年4月時点

補助対象催事			対象経費	補助率・補助上限額	利用上限
出展	県外	県外で開催される商談会及び企業見本市（即売会形式のものを除く）	小間料、小間設営装飾費、チラシ等の印刷製本費、電気使用料、出展物品の搬送費、参加者の交通費及び宿泊費	・補助率：1/2以内 ・上限額：10万円	・年度内3回
	海外	海外で開催される商談会及び企業見本市（即売会形式のものを除く）	小間料、小間設営装飾費、出展に係る電気使用料、チラシ等の印刷製本費、資料の翻訳費、通訳費、出展物品の搬送費、参加者の交通費及び宿泊費	・補助率：2/3以内 ・上限額：10万円	・年度内2回
参加	国内	国内で開催される商談会及び企業見本市（即売会形式のものを除く）	参加者の交通費及び宿泊費	・補助率：1/2以内 ・上限額：2万円	・年度内2回
調査	海外の販路開拓		現地調査に係る資料の翻訳費、調査会社等への委託料、参加者の交通費及び宿泊費	・補助率：2/3以内 ・上限額：10万円	・年度内2回

◆利用方法

事業開始前までに工業振興課へ申請書を提出してください。
（※交付決定前に支出した経費は基本的に対象外となりますのでご注意ください。）

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係
 電話：0982-22-7035 / F A X：0982-22-7080
 ●申請様式掲載URL：<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/43/48670.html>

11. 中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の特例措置

生産性向上に向け新たに設備を導入し一定の要件を満たす場合に、税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。

◆対象となる方

中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」を策定し市の認定を受けた中小企業者

◆内容

企業が生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」を策定し市の認定を受けた場合、以下のメリットがあります。

○企業が市の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき導入した設備について、固定資産税の課税標準を3年間～5年間軽減。

○設備導入のために民間金融機関から融資を受ける際、信用保証に関する支援を受けることができます。

※詳しくは、中小企業庁ホームページ

経営サポート「先端設備等導入制度による支援」をご覧ください

●URL：<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

◆利用方法

以下のホームページに掲載している申請方法に沿い、申請書を工業振興課に提出してください。ご不明な点は工業振興課へお問い合わせください。

●URL：<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/43/1978.html>

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係

電話：0982-22-7035 ／ F A X：0982-22-7080

12.地域産業連携プロモーター設置事業 (延岡の産業支援キーパーソン展開事業内)

地場企業の様々なお相談（技術開発、現場改善、販路開拓、人材育成、ビジネスマッチング他）を受け付け、課題解決に向け対応します。

◆対象となる方

主たる事務所の所在地を本市に置く中小企業者

◆概要

＜委託先／プロモーターの詳細＞

委 託 先：（一社）宮崎県工業会

場 所： 県工業会県北分室

（延岡市東本小路 1 2 1 番地 1 延岡市中小企業振興センター内）

連 絡 先： 0 9 8 2 - 2 9 - 2 1 4 1

氏 名： 山本 卓也 氏

内 容：延岡市工業振興ビジョンの具現化を技術的見地から牽引する専門人材(地域産業連携プロモーター)が、地場企業の様々なお相談（技術開発、現場改善、販路開拓、人材育成、ビジネスマッチング他）に対応します。

◆利用方法

詳しくは宮崎県工業会県北分室へお問合せください。

◆お問合せ先

宮崎県工業会 県北分室

電話：0982-29-2141 / F A X：0982-29-2199

営業時間：8：30～17：15

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係

電話：0982-22-7035 / F A X：0982-22-7080

13.のべおか改善インストラクター派遣事業 (延岡の産業支援キーパーソン展開事業内)

改善インストラクタースクール延岡のカリキュラムを修了した豊富な専門的知識や経験を有する地域の企業OB人材を、のべおか改善インストラクターとして登録し、その指導助言によって、市内中小企業者の管理技術（品質管理、生産管理、会計管理等）の高度化を支援することを目的としています。

◆内容

支援対象：本市内に主たる事業所を置く中小企業

支援内容：5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)をはじめとした現場改善等

※インストラクターによる事前相談及び改善計画の策定後（無料）、5回を上限として改善活動を行います。（6回目以降はインストラクターと個別契約）

ちょこっと改善（費用無料）

依頼企業に出向き作業状態（人、物の動線、物の置き方等）を観察し、その場で改善指導を行い、効果を体験してもらう（所要時間3～4時間）

対象企業：すべての業種

（農林水産業、水産加工業、小売業、卸売業、サービス業、木材製造業、銀行、一般事務作業、印刷業、飲食業等）

◆利用方法

詳しくは宮崎県工業会県北分室へお問合せください。

◆お問合せ先

宮崎県工業会 県北分室

電話：0982-29-2141 / F A X：0982-29-2199

営業時間：8：30～17：15

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係

電話：0982-22-7035 / F A X：0982-22-7080

14.改善インストラクタースクール延岡

（延岡の産業支援キーパーソン展開事業内）

中小企業の生産性向上・技術の高度化・経営効率化を目的として、経営改善をはじめとした現場改善技術を習得するための多彩なカリキュラムを通して、地域及び企業をけん引する人材を育成します。

◆対象となる方

主たる事務所の所在地を本市に置く中小企業者

◆内容（カリキュラム案） 令和8年度は開講時期調整中

下記は令和7年度実施のカリキュラム内容です。8年度は変更になる可能性があります。

回数	午前		午後	
1	開講式・オリエンテーション 基礎（仕事・企業目的）		企業パフォーマンスとその改善 （決算書で見る生産性）	
2	製造業の仕事（モノ・情報のワークフローを考える） フレキシビリティ・コストと生産性・品質・納期・在庫管理			
3	改善とは何か？（目的・変容） 改善/カイゼン/KAIZEN		3現主義・見える化 5Sの目的・内容・意義	
4	現場情報の客観化・データマネジメント QC7つ道具/平均とバラツキ/統計的有意って何			
5	IEの基礎知識・活用、標準作業時間設定			
6	生産方式（紙飛行機・かんばん/ワークショップ）			
7	IOTと生産性		AI活用の効用	
8	良いコミュニケーションの基本・コーチング （正論/共感）・対立解消			
9	現場の見方（VDT活用）		自職場の課題解決ストーリーを考える 自らに必要な力量は？	
10	現場実習の進め方		実習企業見学及びヒアリング	
11	現場実習/チーム討論（モノと情報の流れ確認）			
12	現場実習/チーム討論（経営・管理者課題に関わる現状把握）			
13	現場実習/チーム討論（その他課題抽出と改善案検討）			
14	現場実習/チーム討論（改善案検討）		統計的手法の実践応用	
15	チーム討論（改善案検討）/発表資料作成			
16	I o T活用を考える	発表資料作成	進捗チェック	発表資料作成
17	発表資料確認検討			
18	実習先への提案		成果発表（個人）・修了式	

◆お問合せ先

宮崎県工業会 県北分室
 電話：0982-29-2141 / F A X：0982-29-2199
 営業時間：8：30～17：15
 延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係
 電話：0982-22-7035 / F A X：0982-22-7080

15. 中小企業大学校研修派遣助成事業

（独）中小企業基盤整備機構が設置する中小企業大学校（最寄りには熊本県人吉校）で実施される研修の受講料の一部を助成します。

◆対象となる方

主たる事務所の所在地を本市に置く中小企業者であって、市税を滞納していない事業者

◆内容

補 助 率：1/2以内 ※1企業につき年度内延べ2回までとし、10万円を限度

◆利用方法

研修終了後30日以内または受講した年度の3/31のいずれか早い日までに工業振興課に申請書を提出してください。

（令和8年度より事後申請に変更になりました。）

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係

電話：0982-22-7035 / F A X：0982-22-7080

●申請様式掲載URL：

<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/43/48670.html>



●URL：<https://www.smri.go.jp/institute/hitoyoshi/index.html>

●TEL：0966-23-6800

16.ものづくり人材育成派遣研修助成事業

ものづくり人材の育成を図るため、以下で定める研修の経費の一部を助成します。

◆対象となる方

主たる事務所の所在地を本市に置く中小企業者であって、市税を滞納していない事業者。

◆内容

＜補助対象となる公的機関での研修＞

対象研修：ポリテクセンター延岡等で開講される設計・開発、加工・組立等に関する研修

対象経費：上記研修の受講料

※高度ポリテクセンター等の県外機関で開講される高度技術講習を受講する

際には、受講料に加え参加社員の交通費及び宿泊費も対象

補助率：1/2以内

限度額：1企業あたり10万円以内

＜補助対象となる民間企業での研修＞

対象研修：県外に所在する顧客企業又は技術的先進企業で行う技術的研修

※先方から報酬等を受け取るケースは対象外

対象経費：上記研修の交通費及び宿泊費

補助率：2/3以内

限度額：1企業あたり10万円以内

◆利用方法

公的機関研修と民間企業研修で申請時期が異なりますので、受講が決まり次第、工業振興課へご連絡ください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係

電話：0982-22-7035 / F A X：0982-22-7080

●申請様式掲載URL：<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/43/48670.html>



ポリテクセンター延岡

独立行政法人高齢・障害・求職者援護機構宮崎支部
宮崎職業能力開発促進センター 延岡訓練センター

●URL：<https://www3.jeed.go.jp/nobeoka/poly/>

●TEL：0982-37-0675

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

17.副業人材マッチング支援事業

販路開拓、商品開発、生産性向上等をはじめ、地元事業者の課題解決を図るため、副業人材の活用を支援します。

◆内容

補助対象者：市内中小企業事業者

補助内容：副業人材マッチングプラットフォームへの掲載を支援し、都市部の大企業等で働く高い専門スキルを持つ人材とのマッチングを後押しします。

補助対象経費：マッチングプラットフォームへの掲載料

補助率：10/10 ・1事業者年間1回

・上限11万円

※掲載後、契約に関する費用等は企業負担となります。

※県の補助制度と併用可能です

◆利用方法

事業を開始する前までに工業振興課に申請書を提出してください。

●申請様式掲載URL：<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/43/48670.html>

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 工業振興係

電話：0982-22-7035 / F A X：0982-22-7080

○県の補助制度について

宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点

住所：宮崎県宮崎市錦町1-10 KITENビル3階

電話：0985-23-2613 / F A X：0985-27-7007

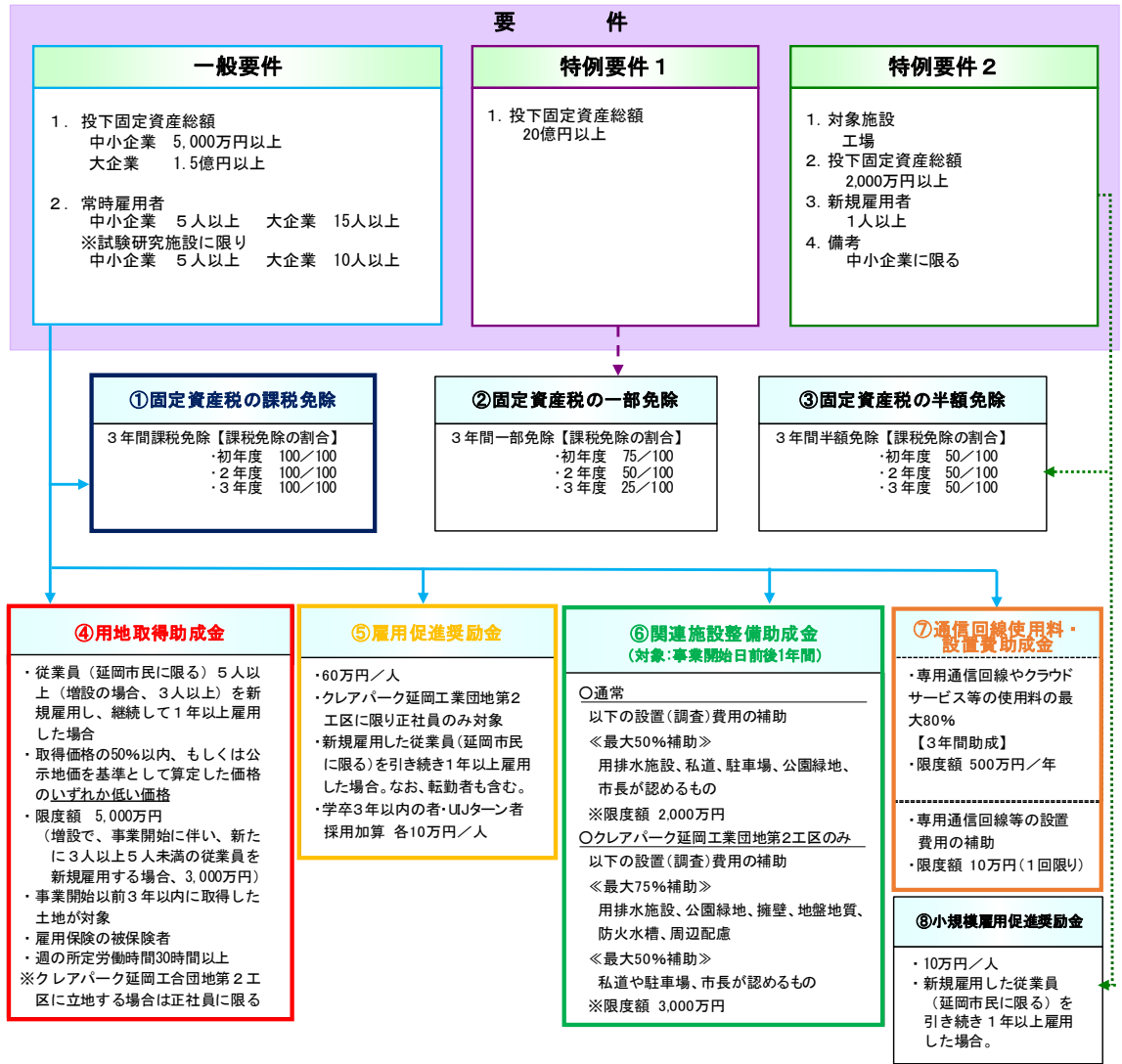
18.企業立地奨励補助事業（新設・増設）

市内への企業立地を促進するため、新設又は増設に対し、優遇措置を適用します。

◆対象となる施設と優遇措置の内容

対 象	施 設
工 場	物の製造、加工又は修理を行う施設
試 験 研 究 施 設	高度な技術を開発し、又は高度な技術を製品の開発若しくは生産に利用するための試験又は研究を行う施設
観 光 施 設	遊園地、動物園、水族館、植物園その他の園地、展望施設、ゴルフ場、ホテル、旅館
流 通 関 連 施 設	道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業を行う施設

- ◆ 対象施設の、新設又は増設が対象です。
- ◆ 指定事業者と一定の関係にある者（特殊関係者）にも優遇措置を適用します。
- ◆ 申請期間は、操業開始後１ヶ月以内です。
- ◆ 申請は企業立地審議会で審議され、翌年度補助金が交付されます。



19.企業立地奨励補助事業（賃貸）

市内の空き施設を活用した企業立地を促進するための賃料助成制度です。

◆対象となる方

【対象施設】

工場 ・ 試験研究施設

【補助対象経費】

空き施設を賃借するのに支払う賃借料

【助成期間】

2年間（24ヶ月）

【補助割合】

補助対象経費の 2 分の1以内

【要件・助成限度額】

主な要件	◆雇用要件 新規雇用者 3 人以上
	◆市内の空き施設に入居し、所有者と賃貸借契約を締結しているもの
	◆操業を開始しているとともに、賃貸借契約日から3年以内であること
	◆その他の賃料助成制度を利用していないこと
助成限度額	1ヶ月 ～ 12ヶ月 月額10万円 13ヶ月 ～ 24ヶ月 月額 5万円

◆利用方法

詳しくは工業振興課へお問い合わせください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 企業立地係
電話：0982-22-7035

20. 企業立地奨励補助事業（情報サービス施設）

情報サービス施設立地に関する初期費用を抑えるため、家賃やリノベーション費用に加え、通信回線に係る費用や開設費用、人材育成費用をご支援いたします。

◆優遇措置の内容

情報サービス施設	対象施設						
情報サービス施設	情報サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、機械設計業、コールセンター業、BPOを行う施設						
◆ 対象施設の、新設又は増設が対象です。 ◆ 申請期間は、事業開始後1ヶ月以内です。 ◆ 申請は企業立地審議会で審議され、翌年度補助金が交付されます。							
要件							
一般要件							
○新規雇用者(正社員、延岡市民に限る) 2人以上							
①固定資産税の課税免除	・3年間課税免除 【課税免除の割合】 <table> <tr><td>初年度</td><td>100/100</td></tr> <tr><td>2年度</td><td>100/100</td></tr> <tr><td>3年度</td><td>100/100</td></tr> </table>	初年度	100/100	2年度	100/100	3年度	100/100
初年度	100/100						
2年度	100/100						
3年度	100/100						
②用地取得助成金	・従業員(延岡市民に限る)を5名以上新規雇用し、継続して1年以上雇用した場合。 ・取得価格の50%以内、もしくは公示地価を基準として算定した価格のいずれか低い価格。 限度額 5,000万円 (増設で、事業開始に伴い、新たに3人以上5人未満の従業員を新規雇用する場合、3,000万円) ・事業開始以前3年以内に取得した土地が対象。 ※クレアパーク延岡工業団地第2工区に立地する場合は正社員に限る。						
③賃貸施設整備助成金	・新規雇用者30人以上の場合 ・設置(建設)費用の最大50% ※限度額 1億5,000万円 ・5か年に分割して交付 ・指定事業者が、同一施設において、自社以外の「情報サービス施設」の業務を行う者に供するために賃オフィスを新設(新築)した場合に交付。 ・指定事業者の事業開始の日前1年以内に新設したものが対象。 ・一定の基準を満たす賃オフィスに限る。						
④雇用促進奨励金	・60万円/人 ・新規雇用した従業員(延岡市民に限る)を引き続き1年以上雇用した場合。 なお、転勤者も含む。 ・学卒3年以内の者・Uターン者採用加算 各10万円/人						
⑤通信回線使用料助成金	・専用通信回線やクラウドサービス等の使用料の最大80% 【3年間助成】 (県の制度を併用の場合、県の助成額を控除した額に対し助成) ・限度額 500万円/年						
⑥賃料助成金	・家賃(3年間) 賃料の50% } 合計 【3年間助成】 ・備品(3年間) 賃料の20% } ・限度額 新規雇用者2~29人: 30万円/月 新規雇用者30人以上: 100万円/月						
⑦施設整備・開設準備助成金	・施設改修 2/3 } 限度額 合計1,000万円(空き家バンク登録物件を改修する場合、1,500万円) ・備品購入 20% } ・開設準備 80% 限度額 100万円 ※施設改修費 7万円/㎡上限 (空き家バンク登録物件を改修する場合、10万円/㎡上限) ※開設準備助成金は、 人材確保経費(新規雇用従業員確保のための求人広告費、就職説明会、経費等) 人材育成経費(新規雇用従業員育成のための旅費、講師謝金、会場借上料等)						
⑧通信回線設置費助成金	・専用通信回線等の設置費 ・限度額10万円 (1回限り)						
⑨延岡市コワーキングスペース利用料助成金	・ワークスペース } 使用料の75% (5年間) ・ミーティングルーム利用 }						

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 工業振興課 企業立地係
電話 : 0982-22-7035

21.医療機器等事業化・参入促進事業

宮崎県医療機器産業研究会会員企業など、医療関連産業に高い関心を持ち、医療機器等の販路開拓や事業化をめざす県北のものづくり企業を支援します。

◆対象となる方

延岡市・日向市・門川町のいずれかに主たる事業所を置く企業

◆内容

- ① 国内最大規模の医療関連展示会を活用した商談の設定や実践的な講習会の開催等により、販路開拓や事業化を支援します。
- ② 医療関連製品の開発に取り組む地元企業に対し、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、開発の加速化および事業化を支援します。
- ③ マッチング後のフォローアップや地場企業等との打ち合わせについて、積極的にオンラインミーティング（Zoom等）を導入し、医療関連機器の開発を活性化させます。

◆利用方法

詳しくはメディカルタウン推進室へお問い合わせください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 メディカルタウン推進室

電話：0982-22-7085 / F A X：0982-22-7080



展示会の様子
(H.C.R「国際福祉機器展」)



展示会の様子
(Medtec「メドテック」)

22.医療機器等開発に係る連携支援補助事業

宮崎県北部メディカル産業推進協議会が、医療機関や医療機器メーカーと地元企業の連携による事業化の取組を支援するため、医療機器等の事業化を目的とするフォーラムへの参加や販路開拓活動、試作品製作等に要する費用の一部を助成します。

◆対象となる方

延岡市・日向市・門川町のいずれかに主たる事業所を置き、「東九州メディカルバレー構想」の取組において、医療関連企業や医療関連機関との連携実績を有する企業

◆内容

- 補助額：60万円【上限】
- 補助率：補助対象経費の3分の2以内
- 補助対象経費：宿泊費、交通費、使用料、借上料、印刷製本費、物品運送費、消耗品費、手数料等

【支援対象となる実施項目（予定）】

A：医療関連企業への派遣研修費用

B：連携・事業化を目的として県外で開催されるフォーラム、商談会の参加に係る費用

C：医療機関や医療関連企業と連携した医療関連展示会等への出展費用※1

※1）宮崎県北部メディカル産業推進協議会が出展小間の使用料を負担する医療関連展示会を除く

D：連携による開発に必要なサンプル品および試作に要する消耗品の購入費・運搬費

E：医療機器製造販売承認等に係る費用

F：医療機器開発関連セミナー（オンライン含む）への参加費用

※ 支援企業は申請に基づき協議会が選定します。

◆利用方法

※令和8年度の募集は締め切りました。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 メディカルタウン推進室

(宮崎県北部メディカル産業推進協議会事務局)

電話：0982-22-7085 / F A X：0982-22-7080

23.その他関係情報①（国・県等の補助・支援施策案内）

◆国の補助、支援策◆

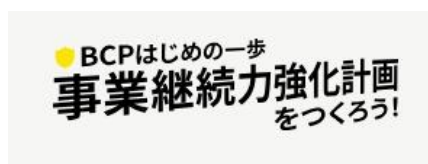
【中小機構】（独立行政法人 中小企業基盤整備機構）

中小機構（独立行政法人 中小企業基盤整備機構）では、自然災害の発生や感染症の拡大等の緊急事態に対して、事業を継続するために予め計画を策定するなど、平時から備えを行えるよう、中小企業・小規模事業者を支援しています。

下記ポータルサイトでは、BCP・事業継続力強化計画の取組事例や、計画の認定制度など各種情報を発信しています。以下のURLからご確認ください。

【URL】

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>



【中小企業庁】

・中小企業施策利用ガイドブック



中小企業庁が発行するガイドブックです。幅広い事業が記載されていますので、補助事業をお探しの際はご参考ください。

【URL】

https://www.chusho.meti.go.jp/pamlet/g_book/index.html

・ミラサポ、ミラサポ+

ミライサポート、ミラサポプラスは公的機関の支援情報・支援施策（補助金・助成金など）の検索や専門家派遣事業情報が確認できるサイトです。

【ミライサポート】

●内容：専門家派遣事業用サイト

●ホームページ：<https://www.mirasapo.jp>

【ミラサポプラス】

●内容：中小企業向け補助金・支援サイト

●ホームページ：<https://mirasapo-plus.go.jp>

●問合せ：050 - 5370 - 4340

23.その他関係情報②（国、県等の補助・支援施策案内）

宮崎県の支援施策

頑張る企業を応援します
宮崎県中小企業支援ポータルサイト



宮崎県中小企業支援ポータルサイトで各種支援施策が紹介されています。

【URL】

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/chusyo_portal/index.html

その他相談が可能な機関

【よろず支援拠点（宮崎県よろず支援拠点）】

「よろず支援拠点」は中小企業、小規模事業者の皆様の**経営上のあらゆるご相談にお答え**するために、国が設置した経営相談所です。**ご相談は何度でも無料**で、小さなお悩みを解決したり新たなチャレンジを応援するため、様々な分野の専門家がご相談に対応します。

●お問合せ：0985-74-0786 事前予約制

【URL】<https://yorozu-miyazaki.go.jp/>

延岡サテライトオフィス：延岡市中小企業振興センター2F（延岡市東本小路121-1）
毎週月・火曜・金曜、8:30～17:00

【スタートアップ支援センター】

スタートアップ支援センターが、夢に挑戦する皆様の**創業準備から創業後の経営までサポート**します。

●お問合せ：0982-33-6666 ※延岡商工会議所中小企業相談所内

【URL】<https://nobeoka-cci.or.jp/startup/>

【INPIT宮崎県知財総合支援窓口】

アイデア段階から事業展開まで、中小企業等の**知的財産に関する悩みを解決**できる支援を行うため、総合窓口を設けております。

●お問合せ：0985-74-3956

【URL】<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/miyazaki/>



23.その他関係情報③（観光情報）

延岡市年間イベントスケジュール

延岡花物語 2月～4月上旬

- ・本東寺慧日梅観梅会（2月10日11日）
- ・このはなウォーク（2月下旬）
- ・ワイワイ花物語（3月下旬）



延岡市の花の名所である、本東寺の「慧日梅（えにちばい）」、五ヶ瀬川堤防の「天下一ひむか桜・菜の花」、延岡城跡・城山公園の「やぶ椿」など、花を楽しむ観光イベントで、一足早い延岡の春が満喫できます。



鮎やな 食事棟オープン 10月上旬～12月上旬

市街地の近くに幅100mにわたって架設される「延岡水郷鮎やな」は非常に珍しく、他には類をみない壮大なスケールを誇ります。食事棟ではこの雄大な風景を見ながら鮎料理を楽しむことができます。環境省「かおり風景百選」に宮崎県で唯一選出されています。



例年、やなの架設は10月下旬頃に完成し、鮎が落ちる落て簀（おてす）見学できるよう、川の中に棧橋が架かります。日没後からはライトアップされた姿を楽しむこともできます。

春

4月上旬～5月上旬 フラワーフェスタinのべおか
3月中旬 若山牧水歌碑祭
3月下旬 比叡山山開き
4月上旬 ニニギノミコト御陵祭
5月6日 宮野浦八十八カ所巡り
5月中旬 北川ホテルまつり

3月中旬 北浦さくらマラソン大会
3月下旬 行藤山山開き
4月中旬 延岡大師祭・延岡のぼりざる物産展
4月中旬 大崩山山開き
4月下旬 鹿川キャンプ場開き
5月上旬 ゴールデンゲームズinのべおか



延岡大師祭

夏

5月1日～8月31日 日豊海岸岩ガキまつり
6月1日～12月上旬 五ヶ瀬川鮎漁解禁
7月8日 チキン南蛮の日
8月中旬 北川ふるさと夏まつり
8月16日 きたうら納涼花火大会
8月18日 流れ灌頂

6月10日 城山の鐘まつり
7月上旬 のべおか七夕まつり
7月中旬 海水浴場開き
7月下旬 まつりのべおか
8月下旬 のべおか郷土芸能フェスティバル



まつりのべおか・花火大会

秋

9月上旬～11月下旬 東九州伊勢えび海道・伊勢えび祭り
10月上旬～12月下旬 鮎やな
9・10月いずれかの日曜 海鮮！山鮮！きたうら市！
10月下旬 のぼりざるフェスタTogether
11月上旬 城山かぐらまつり
11月3日 カルチャーゾーンフェスタ
11月上旬 北川産業文化祭

10月上旬 まつりのべおか（花火大会）
7月上旬 のべおか七夕まつり
7月中旬 海水浴場開き
7月下旬 まつりのべおか
8月下旬 のべおか郷土芸能フェスティバル



のべおか天下一薪能

冬

12月中旬 のべおか「第九」演奏会
1月1日 ETOランド元旦フェスタ
2月上旬 熊野神社歳頂火（せとき）
2月中旬 延岡西日本マラソン
2月下旬 のべおカタパス食べ歩きイベント

12月下旬 クリスマスイベント（各地）
2月上旬 ベガルタ仙台春季キャンプ
2月10日 延岡十日えびす
2月下旬 後藤勇吉慰霊祭



延岡十日えびす

観光に関するお問合せ

一般社団法人 延岡観光協会

事務局（観光情報）
〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2-125

電話：0982-29-2155

のべおか観光物産ステーション（お土産）

〒882-0053 宮崎県延岡市幸町3-4420
（JR延岡駅構内）

電話：0982-32-3706

ウェブサイト <https://nobekan.jp>



延岡市へのアクセス

電車

- JR博多駅～JR延岡駅 約 4 時間
JR博多駅から特急「ソニック」号乗車。
途中大分駅同一ホームにて特急「にちりん」号に乗換。
- JR大分駅～JR延岡駅 約 2 時間
JR大分駅から特急「にちりん」号乗車。
- JR鹿児島中央駅～JR延岡駅 約 3 時間
JR鹿児島中央駅から特急「きりしま」号乗車。
途中宮崎駅同一ホームにて特急「にちりん」号、もしくは「ひゅうが」号に乗換。
- JR宮崎駅～JR延岡駅 約 1 時間
JR宮崎駅同一ホームにて特急「にちりん」号、もしくは「ひゅうが」号乗車。

自動車

- 福岡市から 約 3 時間 30 分
福岡ICより九州自動車道を南下、鳥栖JCTから大分自動車道へ、日出JCTから大分米良ICを経由し東九州自動車道を南下して、延岡市へ。
- 大分市から 約 1 時間 30 分
大分ICから東九州自動車道を南下して、延岡市へ。
- 熊本市から 約 2 時間 30 分
国道57号線から国道325線へ、途中国道218号線高千穂町を経由し、東九州自動車道で延岡市へ。
- 鹿児島市から約 3 時間 00 分
鹿児島ICから九州自動車道を北上し、えびのJCTを経由して東九州自動車道を北上して、延岡市へ。
- 宮崎市から 約 1 時間 15 分
宮崎西ICから東九州自動車道を北上して、延岡市へ。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 観光戦略課
電話：0982-34-7833 / F A X : 0982-22-7080

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

24.スタートアップ支援事業 ※追加(6月版)

「延岡市創業支援等事業計画」等に基づき、創業の際に必要な経費の一部を補助し、創業を支援します。

◆補助の対象

- ◆補助対象者：①創業時、市内に住所を有すること ②市税を滞納していないこと
- ◆補助対象事業：スタートアップ支援センター又は日本政策金融公庫の支援を受けて作成した創業計画書に基づく創業
- ◆補助対象経費：設備費、工事費等の創業の際に必要な費用

◆補助金のメニュー

◆一般創業：補助率2/3以内 補助上限額30万円

創業者又は第二創業者が創業計画書に基づいて実施する創業の場合

<用語の定義>

※創業者とは？……市内のスタートアップ支援センターが開催する創業に関するセミナー、創業塾等に1回以上参加し、創業計画書を有する者のことをいいます

※第二創業者とは？…創業者のうち、過去に事業を営んだ経験のある者で、新たに主たる事業として事業を開始する者のことをいいます

※創業計画書とは？…スタートアップ支援センター又は日本政策金融公庫の支援を受けて作成した創業の計画書のことをいいます

◆認定創業：補助率2/3以内 補助上限額100万円

認定創業者が創業計画書に基づいて実施する創業の場合

※認定創業者になるには？…スタートアップ支援センター実施の創業塾で「経営・財務」等知識が身につく講座をすべて受講し、同センターのもと、具体性のある創業計画書を作成すること

創業塾に関するお問い合わせ先

創業塾の受講を希望される方は、スタートアップ支援センター（延岡商工会議所中小企業相談所：電話0982-33-6666）へご相談ください。

お問い合わせ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 地域経済係

電話：0982-34-7350 / F A X：0982-22-7080

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

25.省力化・事業拡大・新分野進出支援事業 ※追加(9月版)

中小企業者等の成長を促進し、本市経済の活性化を図るため、中小企業者等が新たに取り組む「省力化」「事業拡大」「新分野進出」の事業に対し、補助金を交付します。

◆対象となる方

市内に住所を有する小規模企業者又は中小企業者等
(法人にあっては本店、個人事業者にあっては住所)

◆内容

○補助対象事業

- ①業務の効率化や生産性向上を図る等「省力化」を行う事業(※上述の小規模企業者のみ)
- ②新商品の開発を行うなど「事業拡大」を行う事業
- ③これまでの事業分野から踏み出して新しい分野の事業展開を図る等「新分野進出」を行う事業

○補助率・補助金の額

- ①の省力化に該当する場合
 - (1)補助率：補助対象経費の2分の1以内
 - (2)補助金額：上限30万円
- ②と③の事業拡大・新分野進出に該当する場合
 - (1)補助率：補助対象経費の2分の1以内
 - (2)補助金額：上限100万円

○補助対象経費

補助対象事業を開始するために要する経費

◆活用方法

詳しくは、お問合せ先までご相談ください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 地域経済係

電話：0982-22-7350 / mail：sangyo-s@city.nobeoka.miyazaki.jp

起業・創業	経営・販路	新製品・新分野	派遣・研修助成	立地	その他	補助金等	融資・税制優遇	相談対応	その他
-------	-------	---------	---------	----	-----	------	---------	------	-----

26. まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業 ※追加(9月版)

空き店舗を解消し、まちの回遊性を創出するため、まちなかで事務所や店舗を借りて事業を行う者に、家賃および改装費の一部を補助します。

◆対象となる方

- ① 指定するエリアの空き店舗等で新たに事業を行う者
※指定するエリアや要件の詳細についてはお問い合わせください。
- ② 市税を滞納していない者
- ③ 空き店舗等の所有者と同一世帯若しくは生計を一にする者でないこと
- ④ 商店会組織からの推薦が得られる者

◆内容

○補助対象経費

- ① 空き店舗等で新たに営業を開始した月から12か月分までの家賃等の一部
- ② 空き店舗等で新たに改装するための費用の一部
※設備に要する費用は除く
※①と②の併給も可能

○補助率・補助金の額

<家賃支援>

- ・補助率：補助対象家賃等の3分の2以内
- ・補助額：上限月額2万円以内（営業開始月から12か月分まで）

<改装支援>

- ・補助率：補助対象経費の3分の2以内※千円未満切り捨て
- ・補助額：上限300万円

◆利用方法

詳しくは、お問合せ先までご相談ください。

◆お問合せ先

延岡市商工観光文化部 産業政策課 商業・駅まち振興係

電話：0982-34-7841 / mail：sangyo-s@city.nobeoka.miyazaki.jp

【製作】 延岡市 商工観光文化部

●産業政策課

TEL : 0982-22-7350(地域経済係)
0982-34-7841(商業・駅まち振興係)
0982-20-7175(ふるさと納税推進係)
MAIL : syougyo-s@city.nobeoka.miyazaki.jp

●観光戦略課・東九州バスク化構想推進室

TEL : 0982-34-7833 MAIL : kankou@city.nobeoka.miyazaki.jp

●工業振興課・メディカルタウン推進室

TEL : 0982-22-7035 MAIL : kougyou@city.nobeoka.miyazaki.jp

<共通>FAX : 0982-22-7080

●歴史・文化都市推進課

TEL : 0982-20-3335 MAIL : rekishi@city.nobeoka.miyazaki.jp